

小さくて創造的な県庁への変身(新行革大綱)実施計画における取り組みの概要

【自主自立の滋賀県づくりを支える基盤の確立のための取組項目】

取組項目	取 り 組 み の 概 要
<p>「財政危機回避のための改革プログラム」の推進 施策・事業の仕分け 新たな「財政構造改革プログラム」の策定・推進</p>	<p>平成17年度～19年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」を着実に推進します。 平成18年度には、「施策・事業の仕分け」を実施します。 「施策・事業の仕分け」の結果を踏まえ、新たな「財政構造改革プログラム」を策定し、平成20年度～21年度は、これに基づく取り組みを推進します。</p>
<p>「県と市町の対話システム」の効果的な活用</p>	<p>県と市町が双方向で議論できる場を創設し、その効果的な活用を図ります。</p>
<p>市町への権限移譲の一層の推進</p>	<p>平成17年には、「さらなる権限移譲基本計画」を策定します。 平成18年度からは、この計画に基づき、移譲の準備を行い、順次権限移譲を進めます。 併せて、市町が円滑かつ適切に移譲事務を処理できるよう、市町への支援を行います。</p>
<p>協働の実績づくり</p>	
<p>(a)NPOや地域等との協働の一層の推進</p>	<p>しがNPO協働推進プロジェクトとして、主に次の取り組みを進めます。 ・協働事業の提案や意見交換の場として、しが協働ル～ムの開設 ・NPOと県の話し合いの場として、ラウンドテーブルしがの開催 ・テーマ募集を行い、プロジェクトチームで事業を実施する協働部活プロジェクトの実施 県庁改革実践運動の中において、地域等との協働も積極的に進めます。</p>
<p>(b)教育における役割分担の見直し</p>	<p>「滋賀の教育協議会」を設置し、家庭や地域の教育力の向上や学校、家庭、地域、企業等の役割分担について検討します。 「滋賀の教育協議会」の議論を踏まえながら、庁内のワーキングチームで、具体的な施策の見直しを行います。</p>
<p>(c)指定管理者制度の積極的な活用</p>	<p>「公の施設の見直しについて」に基づき、平成19年度末までに、施設の廃止や移管、移管に向けた協議、あり方検討を行います。 平成18年度から、63施設に指定管理者制度を導入します。</p>
<p>(d)民間委託の推進と市場化テストの積極的な活用</p>	<p>「施策・事業の仕分け」の結果を踏まえ、さらなる民間委託を推進します。 国のモデル事業の状況や法令等の制定状況を踏まえて、市場化テストの実施に向けた検討を進めます。 P F Iのさらなる導入について検討を進めます。</p>
<p>積極的な歳入確保・増収策の展開</p>	
<p>(a)滞納整理強化策による収入未済額の縮減</p>	<p>自動車税対策として、悪質滞納者に対する滞納処分の強化や車検時納付の防止などに取り組みます。 目標 徴収率全国順位 15年度 27位 19年度 10位以内 個人県民税対策として、県と市町の連携を強化するとともに、県の直接徴収を計画的に実施します。 目標 徴収率全国順位 15年度 10位 19年度 5位以内</p>

取組項目	取り組みの概要
(b)使用料・手数料にかかる受益と負担の見直し	3～4年のサイクルで、負担のあり方を検討し、適正な料金改定を行います。
(c)未利用県有地の有効活用や売却などによる財産収入の確保	「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、平成17年度～19年度において、売却目標を約20億円として、売却処分に取組みます。
(d)法人二税の増収を図るための企業誘致	優れた立地環境のPRや企業のトップと知事や市町長が直接意見交換や情報交換を行うフォーラムを開催します。 県版経済振興特区制度を活用し、特区内に関連分野の企業の集積を図ります。 知事による企業訪問活動を実施します。
既存の枠組みを超えた組織の再編・整備と地域振興局などの出先機関の見直し	本庁部局編制や地方機関は、「施策・事業の仕分け」の結果を踏まえ、県組織の見直しに関する基本的な考え方をまとめ、見直しを行います。 高等学校は、「滋賀の教育協議会」での社会のニーズに応じた活力ある学校のあり方の議論を踏まえ、検討を進めます。
思い切った定数削減	人口の増加に伴い行政需要の増加が見込まれる中、平成20年度までの4年間に知事部局等で約320人を削減するとともに、学校教職員で児童生徒数の減少に伴い約80人減員します。 知事部局等の職員の2割の削減を目指し、「施策・事業の仕分け」の結果、組織の見直し、県立大学の独立行政法人化の実施などを踏まえ、新たな「定員管理計画」を策定し、取組みを推進します。
職員手当を含む給与の見直し・査定昇給制度の導入検討	年功的な給与上昇を抑制する新たな給与制度を導入します。 平成17年4月に農林漁業改良普及手当や寒冷地手当を見直しました。 平成18年度から特殊勤務手当の見直し(6手当の廃止、2手当の統合、20手当の対象業務の縮小、日額化等)を行います。 査定昇給制度の導入に向けて、人事評価制度における評価方法等の検討を進めます。
福利厚生事業の見直し	「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、平成19年度までに、県から各職員互助会への補助金を段階的に削減します。 補助金削減目標 平成16年度 556百万円 平成19年度 276百万円 (約50%) これに伴い、職員互助会において、補助対象事業の一層の見直しを行います。
公社・事業団等外郭団体の見直し	「新外郭団体見直し計画」に基づき、次の取組みを行います。 ・統廃合などにより、対象団体数を37団体から31団体へ削減します。 ・県の財政支出を18億円以上削減します。(19年度まで) ・全ての団体で、業績評価制度を導入します。 ・一定規模以上の団体に、外部専門家による監査体制を強化します。 ・平成16年4月1日と比較して、団体の役職員数を約2割(約350人)、人件費の約12億円相当を削減します。 ・全ての団体で、経営に関する情報を積極的かつ分かりやすく公開します。

取組項目	取り組みの概要
<p>地方公営企業の経営の健全化と事業の活性化</p> <p>(a)流域下水道事業</p>	<p>湖南中部浄化センターでは、施設の改築更新に必要な費用と施設の維持管理に必要な費用をトータルに考慮する経済的手法を導入した施設更新計画を作成し、実施します。</p> <p>施設の維持管理業務に、平成18年度から指定管理者制度を導入します。また、管理運営目標として、各処理区の単位水量あたりの維持管理費を削減します。(対16年度比)</p> <p>目標 湖南中部処理区 8%減、湖西処理区 8%減 東北部処理区 0%、高島処理区 37%減</p> <p>平成23年度以降の下水道施設の維持管理体制の検討を進めます。</p> <p>適正な定数の管理に努めます。</p>
<p>(b)病院事業</p>	<p>病院機能の充実のため、次の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病部門別診療体制の構築(成人病セ) ・リハビリテーションセンターの設置(成人病セ) ・新たな専門外来の充実(小児保健セ) ・救急医療体制整備の検討(精神保健セ) <p>地方公営企業法の全部適用に加えて、独立行政法人制度の長所を取り入れた運営を行います。</p> <p>(地方公営企業法の全部適用+(プラス))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法の全部適用 ・PDCAサイクルによる目標管理の徹底 ・経営改革の達成度について、外部評価制度の導入 ・経営や医療に関する情報などの積極的な情報公開 ・経常収支の黒字化(目標:21年度に黒字化) <p>適正な定数の管理に努めます。</p> <p>特殊勤務手当の見直しを行います。</p> <p>人材育成や人材活用のための業績評価制度の検討を行います。</p>
<p>(c)水道用水供給事業・工業用水道事業</p>	<p>民間の業績評価の手法を参考にして、「経営戦略評価制度」の導入に取り組みます。</p> <p>平成23年度を目標に、上水道供給事業の統合(会計の一元化等)を目指して検討します。</p> <p>事業統合と併せて、機動的で効率的な組織体制に整備します。</p> <p>引き続き外部委託の導入に向けた検討を行います。</p> <p>職員が主体的に経営改革に取り組めるよう、職員研修の充実を図ります。</p> <p>業務量の変化や事務事業の見直し、組織体制の改編により5名の定数を削減します。</p> <p>目標 16年4月 78名 22年4月 73名 (6.4%)</p> <p>特殊勤務手当を見直し、業務手当を廃止し、深夜交代制勤務手当を新設します。</p> <p>給料、その他手当の見直しは、知事部局に準じて改正します。</p>
<p>地方税財政制度の改革に向けた国への強力な働きかけ</p>	<p>県独自に、国への提案の機会等を通じて国への働きかけを強力に実施します。</p> <p>全国知事会、地方六団体、圏域知事会などを通じて、国への働きかけを強力に実施します。</p>

【ビジョンとミッションを明確にした戦略的・一体的な経営体の構築のための取組項目】

取組項目	取 り 組 み の 概 要
行政経営戦略会議の構成、位置付け等の見直し	<p>庁内ガバナンスが的確に機能するよう、トップマネジメント機能を十分発揮させる視点から、先進事例の調査や庁内での議論などを行い、行政経営戦略会議の構成や位置付けを見直します。</p>
内部管理事務の効率化と管理部門から実施部門への庁内分権の一層の推進	<p>各部局との意見交換や他府県の取組事例の調査等により、庁内分権の再構築に向けた検討を行います。</p>
自律性・柔軟性・機動性の高いグループ制の運用	<p>グループ制の課題等を把握するとともに、改善策の検討を行い、一層の効果的な運用に取り組みます。</p>
P D C A 型行政運営のツールの総合的・体系的な再構築	<p>中期計画を基本として、毎年度、知事の政策方針の実現に向けて、職員からの提案などを活用しながら、行政評価と組織目標によるP D C A型行政運営を目指します。このため、現行の施策評価をはじめとする行政評価を再構築するとともに、県庁改革実践運動は組織目標の1項目と位置付けて取り組みます。</p>
県民により一層分かりやすい情報提供や情報公開の推進	<p>各種媒体で県政情報が数多く取り上げられるよう努めます。 広報誌は、引き続き分かりやすい紙面となるよう工夫、改善に努めるとともに、閲読率の低い若者層への浸透を図ります。 週末に1週間分の県政情報をまとめてお知らせするなど、情報発信を強化します。 ホームページに音声読み上げ機能や文字拡大機能を付加し、バリアフリー化を図ります。</p>
コンプライアンス制度の確立	<p>公益通報者保護法に基づき、平成17年度に「公益通報制度に関する要綱」を策定し、適正な運用を行います。</p>
全体最適化による効果的・効率的な情報システムの確立	<p>次の取り組みにより、情報システムのライフサイクルコストの最小化を図ります。 ・調達ガイドラインの作成と運用による各業務所管課の調達の支援と総合評価一般競争入札の導入検討など ・公金収納事務の電子化や財務関連システムに係る関連業務や関連システム間の調整 ・庁内共通の職員認証基盤の整備と汎用コンピュータの業務範囲の見直しによるあり方の検討</p>
業務改革の推進	<p>「業務改革実施計画」に基づき、総務事務の改革を進めます。 財務会計業務について、制度改正や事務処理方法の変更など業務改革を進めます。</p>

取組項目	取 り 組 み の 概 要
<p>安心・安全な情報システムの実現のための情報セキュリティ対策の実施</p>	<p>次の取り組みにより、情報セキュリティマネジメントシステムを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティリスクの評価を行い、規定、運用ルールの見直しや物理的、技術的対策を効果的に実施します。 ・重要システムを中心に外部監査を実施します。 ・実施手順書等を作成し、自己点検を実施します。 ・内部監査の要員の育成や規定、様式等の整備を行い、内部監査を実施します。 <p>共通事務端末は情報漏洩リスクが高いため、端末認証システムの導入など緊急の対策を実施します。 情報セキュリティの研修を充実します。</p>
<p>「自律型人材」の育成への体系的・戦略的な取り組み</p>	<p>職員のキャリアビジョンを支援する研修を実施するとともに、自己申告制度や自律型人材育成制度などを通じて、職員のキャリアビジョンの実現に向けた支援を行います。また、自己の適性或キャリアデザインに基づいて、職務を選択できる制度の検討を行います。今後の民間企業への派遣研修のあり方を検討します。若手職員の登用をさらに進めます。公正性或納得性の高い人事評価制度の検討、整備を行います。</p>

【推進にあたっての取組項目】

取組項目	取 り 組 み の 概 要
<p>実施計画の策定・進行管理と県民への理解を求め るための広報活動</p>	<p>実施計画を策定し、毎年度、計画内容や進捗状況を取りまとめるとともに、その状況を行政経営改革委員会に年2回程度報告し、進捗状況の確認や助言を受けます。 当該年度の取組内容や結果、進捗状況および翌年度の計画について、年2回程度、広報誌などを活用して県民に公表します。</p>